

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	東北文教大学短期大学部
設置者名	学校法人富澤学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配 置 困 難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
	子ども学科	夜・通信			37	37	7	
	現代福祉学科	夜・通信		73	73	7		
		夜・通信						
		夜・通信						

(備考)

子ども学科は、幼稚園教諭2種免許状・保育士資格を取得できるカリキュラムを構成している。現代福祉学科は、主に介護福祉士国家試験受験資格を取得できるカリキュラムを構成している。学科の人材養成の目的、資格の性質上、実習関係の科目が多く、また実務経験のある教員による授業科目も多く開設している。

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページに公表している。
(<https://www.t-bunkyo.ac.jp/visitor/students/class2024/>)

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	東北文教大学短期大学部
設置者名	学校法人富澤学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

学園ホームページ「情報公開」で公表
<http://tomizawa.ac.jp/information/>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	地方銀行相談役	4年 (2021.6.1 ～ 2025.5.31)	財務担当
非常勤	国立大学法人 副学長、理事	4年 (2024.4.1 ～ 2028.3.31)	教務担当
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	東北文教大学短期大学部
設置者名	学校法人富澤学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

全学組織である教務委員会にシラバス検討・作成小委員会を設け、シラバス作成要領案を策定している。策定に当たっては、シラバスの各項目の検討や特に注意すべき留意点等について協議し、教務委員会に諮った上で作成要領を確定している。確定した作成要領は、次年度の開講科目一覧を提案する教授会において周知し、シラバス作成を開始する。非常勤講師については、個別に対応している。

シラバスの記載項目は、「科目的ねらい」「授業の概要」「達成目標・到達目標」「単位認定の要件」「単位の認定方法及び割合」「授業計画（項目、内容）」「時間外学修」「課題に対するフィードバック」「使用テキスト・教材」「参考文献」としている。また、各学科のディプロマ・ポリシーに関わる資質・能力を中項目として定め、当該科目が中項目のどれに結びつくのかを明示している。

授業担当者から提出されたシラバスについては、シラバス検討・作成小委員会と学務課職員が一体となり、記載内容が適正であるかをチェックしている。単なる編集上のチェックのみならず、学科のカリキュラムポリシーに基づいての確認も行い、内容等について、不足・不備等の修正が必要な場合には、委員より教員に連絡し、追加修正等を依頼している。

シラバス作成終了後、教務委員会において、検討・作成小委員会より、内容チェック後の課題等の報告とシラバス作成全体の反省点等について報告を行い、次年度への改善に活かしている。

完成したシラバスは、前期のオリエンテーション前までにホームページに公開し、オリエンテーション期間内での教務ガイダンスや学生の履修登録に支障のないようにしている。

授業計画書の公表方法 本学ホームページに公表している。
(<https://www.t-bunkyo.ac.jp/visitor/students/class2024/>)

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

単位認定は授業時数3分の2以上出席が必要であることを履修規程に明示するとともに、学修成果の評価は、全授業科目のシラバスに「達成目標・到達目標」、「単位認定の要件」及び「単位認定の方法及び割合」を明示し、その記載に則り、100点満点法により厳格に実施している。

学生には、前・後期毎の履修科目について、S(100点～90点)、A(89点～80点)、B(79点～70点)、C(69点～60点)、D(59点以下、不合格)の表記で通知するとともに、学修成果をGPAとして学生に通知し、学修の達成度を意識させている。

学修意欲の向上については、全授業科目で出欠を確認し、3回以上欠席している授業科目については、学科の全教員が共有し、特に3回以上欠席している科目が多い学生については、担任が面談・指導する体制をとっている。

また、令和5年から学修成果可視化システム(アセスメンター)を導入し、学生の自己評価と教員の成績評価を基に、2つの観点、「各授業科目に対して」と「ディプロマ・ポリシーに関わる資質・能力に対して」、について学期ごとに学修到達度評価を実施している。

各授業科目に対しての到達度評価は、学生個々の自己評価と教員の成績評価との比較により行うようにしている。

ディプロマ・ポリシーに関わる資質・能力に対しての到達度評価は、学生個々のディプロマ・ポリシーに係る資質・能力に対する自己評価のレーダーチャートと各資質・能力に係る授業科目(本学では、全開講授業科目をディプロマ・ポリシーに関わる資質・能力と対応させている)についての教員の成績評価のGPAを基にしたレーダーチャートとの比較、さらに同学年の平均GPAを基にしたレーダーチャートの比較等により行うようにしている。

学生は、隨時、これらのレーダーチャートをポータルで確認することができるので、常時自分の学修成果(GPAに基づく学年における位置、ディプロマ・ポリシーに関わる資質・能力に対する入学時からの到達度動向、等)を振り返ることができ、一方、教員(担任)も所属学生の学修成果の状況を確認できるので、学生と教員の両者が必要に応じ、「学修」について面談し、助言・支援・改善をできるようにしている。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

・GPAの算出は、以下の方法で実施している。本学では、学修成果がより実感できるように、科目のGPの計算には、学修成果の評価に使用した100点満点法による得点をそのまま利用している。

$$GPA = (\text{科目のGP} \times \text{科目の単位数}) \text{ の合計} \div \text{総登録科目単位数}$$

$$\text{科目のGP} = (\text{得点} - 55) \div 10$$

・GPAを適切に実施するため、GPAの算出には、履修取り消し・履修放棄・履修不履行の科目及び他大学等で取得した単位を含めないこと、不合格・出席不足の科目のGPは0点であること、再履修科目のGPは再履修後のGPを利用すること等を公表している。

・学修成果について相対的評価(GPAに基づく学年における位置)を実感させるため、学期ごとにGPAの分布を明示している。学生は、隨時、分布をポータルで確認することができるので、常時自分の学修成果を振り返ることができる。

客観的な指標の 算出方法の公表方法	<p>本学ホームページにて公表している。 「シラバス、授業の履修について」 (https://www.t-bunkyo.ac.jp/visitor/students/class2024/)</p> <p>「学生生活の手引き」 (https://www.t-bunkyo.ac.jp/campuslife/arekore/)</p>
	4．卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

以下のような卒業の認定方針と卒業要件を公表している。

(公表内容)

子ども学科

子ども学科では、東北文教大学短期大学部学位規程に基づき、以下の知識・技能・態度を身につけたものに短期大学士（子ども学）の学位を与える。

- (1) 保育・教育の本質を説明することができる。
- (2) 保育の対象と内容を理解し、総合的に保育を計画し実践することができる。
- (3) 保育をするための方法や技術を身につけ、実践することができる。
- (4) 他者を尊重する態度と倫理観を持ち、協働することができる。
- (5) 社会人としての教養を身につけ、自ら問題を発見し解決に向けて探求することができる。

上記に規定した知識・技能・態度の育成に資するため、基準となる単位数に、以下に示す単位数を含むものとする。

- (1) については、専門科目の「保育の本質・目的」の区分で定める単位数
- (2) については、専門科目の「保育の対象の理解」「保育の内容と方法」の区分で定める単位数
- (3) については、専門科目の「保育の内容と方法」と「保育展開のための知識・技術」の区分で定める単位数
- (4) については、専門科目で定める単位数
- (5) については、教養科目と卒業研究で定める単位数

現代福祉学科

現代福祉学科は、東北文教大学短期大学部学位規定に基づき、以下の知識・技能・態度を身につけ、基準となる単位数を修得した者に卒業を認定し、短期大学士（現代福祉学）の学位を授与する。

- (1) 人間科学及び社会福祉に関する知識を理解したうえで、地域の諸問題に責任をもって関わるための思考力・判断力・表現力を身につけ、意見を交わすことができる。
- (2) 介護を必要とする人が、自分らしい生活を継続できるよう、基本的な生活支援技術を実践できる。
- (3) 人間の尊厳や人権を尊重する態度と倫理観を持ち、コミュニケーション力・協調性・積極性を身につけ、社会に貢献できる。

上記に規定した知識・技能・態度の育成に資するため、基準となる単位数に、以下に示す単位数を含むものとする。

- (1) については、現代福祉基盤教育科目における「基礎科目」「発展応用科目」区分で定める単位数
- (2) については、介護福祉専門教育科目における「介護」「こころとからだのしきみ」「医療的ケア」区分で定める単位数
- (3) については、介護福祉専門教育科目における「人間と社会」区分で定める単位数

卒業の認定に関する方針の公表方法	本学ホームページにて公表している。 「情報公開」1. (1) 学部、学科、課程、研究科、専攻ごとの名称及び教育研究上の目的」 (https://www.t-bunkyo.ac.jp/aboutus/disclosure/)
------------------	--

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	東北文教大学短期大学部
設置者名	学校法人富澤学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	学園ホームページ「情報公開」で公表 http://tomizawa.ac.jp/information/
事業報告書	
監事による監査報告（書）	

2. 事業計画（任意記載事項）

単年度計画（名称：学校法人富澤学園 2024年度事業計画 対象年度：2024）
公表方法：学園ホームページ「情報公開」で公表 http://tomizawa.ac.jp/information/
中長期計画（名称：学校法人富澤学園第2期中長期計画 対象年度：2020～2024）
公表方法：学園ホームページ「情報公開」で公表 http://tomizawa.ac.jp/information/

3. 教育活動に係る情報

（1）自己点検・評価の結果

公表方法：本学ホームページにおいて公表している。「大学紹介》大学評価」 (https://www.t-bunkyo.ac.jp/aboutus/disclosure/evaluation/)
--

（2）認証評価の結果（任意記載事項）

公表方法：本学ホームページにおいて公表している。「大学紹介》大学評価」 (https://www.t-bunkyo.ac.jp/aboutus/disclosure/evaluation/)
--

(3) 学校教育法施行規則第172条の2第1項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名

教育研究上の目的（公表方法：本学ホームページにて公表

情報公開》1. (1) 学部、学科、課程、研究科、専攻ごとの名称及び教育研究上の目的（<https://www.t-bunkyo.ac.jp/aboutus/disclosure/>））

（概要）

東北文教大学短期大学部の教育目的

東北文教大学短期大学部は、教育基本法及び学校教育法に基づき、深く専門の学芸を教授研究し、職業または実際生活に必要な能力を育成するとともに、「敬・愛・信」の建学の精神にのっとり人間性豊かな、眞に社会に貢献しうる実践的な人間の育成を目的とする。

*なお、この教育目的に基づき学科ごとに教育目的・目標を定める。

子ども学科の教育目的・目標

■教育目的

子ども学科は、「敬・愛・信」の建学の精神に則り、未来をつくる子どものために、豊かな人間性と社会性を兼ね備えた、保育・教育における総合的実践力を有する人材の育成を目的とする。

■教育目標

- (1) 多角的視野と総合的視野に裏付けされた思考と判断を持って保育が実践できる保育者を養成する。
- (2) 観察－分析－計画－実行のサイクルにより、向上的に保育が実践できる保育者を養成する。
- (3) 子どもの育ちを支えることができる、専門的知識と技術をもった保育者を養成する。
- (4) 日常的に保育者としての自覚を持ち、倫理観・道徳心のもと責任ある言動をとることができる保育者を養成する。
- (5) 子どもと共に感できる、豊かな感性と情操を身につけた保育者を養成する。
- (6) 保育者としてのコミュニケーション能力を有し、職場において協働できる保育者を養成する。
- (7) 社会の一員としての教養を身につけ、生涯に渡り主体的に学ぶことのできる保育者を養成する。

現代福祉学科の教育目的・目標

■教育目的

現代福祉学科は、「敬・愛・信」の建学の精神に則り、人権を尊重する基本姿勢と深い人間愛、豊かな人間性を兼ね備えた、介護福祉における基礎的な実践力を有する人材の育成を目的とする。

■教育目標

- (1) 幅広い視野と教養を持ち、社会保障や社会福祉に関する制度・施策を理解し、多角的な視点からの的確な判断ができる人材を養成する。
- (2) 基礎的な介護の知識と技術を有し、実践を的確に記録し、常に根拠のある介護が提供できる人材を養成する。
- (3) 人間の尊厳や人権を基盤にして、福祉を必要とする人々を理解し、その苦悩に共感

- し、相手の立場にたって考えられる人材を養成する。
- (4) 人間の持つ生活・福祉問題を総合的に把握し、潜在能力を引き出して活用する自立支援を基本として、サービスを計画的に提供できる人材を養成する。
- (5) 他の職種の役割とチームアプローチの必要性を理解し、トータルケアをチームの一員として、積極的に推進できる人材を養成する。
- (6) 情報機器や福祉機器を活用して、事態に的確に対処できる人材を養成する。
- (7) 他の職種やチーム、利用者との円滑なコミュニケーションを取ることのできる人材を養成する。

卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：本学ホームページにて公表
「情報公開」1. (1) 学部、学科、課程、研究科、専攻ごとの名称及び教育研究上の目的」[\(https://www.t-bunkyo.ac.jp/aboutus/disclosure/ \)](https://www.t-bunkyo.ac.jp/aboutus/disclosure/)）
(概要)

子ども学科

子ども学科では、東北文教大学短期大学部学位規程に基づき、以下の知識・技能・態度を身につけたものに短期大学士(子ども学)の学位を与える。

- (1) 保育・教育の本質を説明することができる。
- (2) 保育の対象と内容を理解し、総合的に保育を計画し実践することができる。
- (3) 保育をするための方法や技術を身につけ、実践することができる。
- (4) 他者を尊重する態度と倫理観を持ち、協働することができる。
- (5) 社会人としての教養を身につけ、自ら問題を発見し解決に向けて探求することができる。

上記に規定した知識・技能・態度の育成に資するため、基準となる単位数に、以下に示す単位数を含むものとする。

- (1)については、専門科目の「保育の本質・目的」の区分で定める単位数
- (2)については、専門科目の「保育の対象の理解」「保育の内容と方法」の区分で定める単位数
- (3)については、専門科目の「保育の内容と方法」と「保育展開のための知識・技術」の区分で定める単位数
- (4)については、専門科目で定める単位数
- (5)については、教養科目と卒業研究で定める単位数

現代福祉学科

現代福祉学科では、東北文教大学短期大学部学位規定に基づき、以下の知識・技能・態度を身につけ、基準となる単位数を修得した者に卒業を認定し、短期大学士(現代福祉学)の学位を授与する。

- (1) 人間科学及び社会福祉に関する知識を理解したうえで、地域の諸問題に責任をもつて関わるための思考力・判断力・表現力を身につけ、意見を交わすことができる。
- (2) 介護を必要とする人が、自分らしい生活を継続できるよう、基本的な生活支援技術を実践できる。
- (3) 人間の尊厳や人権を尊重する態度と倫理観を持ち、コミュニケーション力・協調性・積極性を身につけ、社会に貢献できる。

上記に規定した知識・技能・態度の育成に資するため、基準となる単位数に、以下に示す単位数を含むものとする。

- (1)については、現代福祉基盤教育科目における「基礎科目」「発展応用科目」区分で定める単位数

- (2)については、介護福祉専門教育科目における「介護」「こころとからだのしくみ」「医療的ケア」区分で定める単位数
(3)については、介護福祉専門教育科目における「人間と社会」区分で定める単位数

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：本学ホームページにて公表
「情報公開」1. (1) 学部、学科、課程、研究科、専攻ごとの名称及び教育研究上の目的）（<https://www.t-bunkyo.ac.jp/aboutus/disclosure/>）

（概要）

子ども学科

子ども学科の教育目標を達成するために、教育課程を「教養科目」「専門科目」「卒業研究」の3つの科目群から編成し、教育課程編成方針の実質化を図るために、学修方法・学修過程、学修成果の評価方法を明確化する。

- (1) 教養科目では、人間性と社会性を支える基礎的な教養と学習方法の修得を目的とし、生涯にわたる研鑽の基礎となる科目を配する。
- (2) 専門科目では、総合的実践力を養うために、「保育の本質・目的」「保育の対象の理解」「保育の内容と方法」「保育展開のための知識・技術」「保育実践」の各区分に科目を配する。
- ① 「保育の本質・目的」では、保育・教育の本質を理解するための科目を配する。
② 「保育の対象の理解」では、保育の対象を多面的に捉えるための科目を配する。
③ 「保育の内容と方法」では、保育内容を理解し、相互に関連付けながら保育の方法を修得する科目を配する。
④ 「保育展開のための知識・技術」では、子どもの心身の育ちを支えるために必要な専門知識・技術を養うための科目を配する。
⑤ 「保育実践」では、保育を総合的に計画・実践するための科目を配する。
- (3) 卒業研究では、それまでの教育内容の総合化として、自ら問題を発見し、解決に向かう力を養うための科目を配する。

現代福祉学科

現代福祉学科の教育課程編成の方針を以下に示す。

- (1) 現代福祉学科の教育目標を達成するために、教育課程を現代福祉基盤教育科目（基礎科目、発展応用科目）、介護福祉専門教育科目（人間と社会、介護、こころとからだのしくみ、医療的ケア）、ビジネス関連科目、卒業研究、日本語で編成する。
- (2) 現代福祉基盤教育科目の「基礎科目」では、初年次教育として大学で学修するために必要な文章作成や表現力を育成するための科目、教養科目を配する。
- (3) 現代福祉基盤教育科目の「発展応用科目」では、地域福祉、障がい特性に応じた専門技術に関する科目を配する。
- (4) 介護福祉専門教育科目の「人間と社会」では、介護を必要とする人に対する全人的な理解や尊厳の保持、社会福祉制度に関する科目を配する。
- (5) 介護福祉専門教育科目の「介護」では、人間の幸せと社会のあり方を幅広く捉え、「尊厳の保持」「自立支援」を踏まえて、あらゆる場面に汎用できる専門的な知識・技術・態度を養う科目を配する。
- (6) 介護福祉専門教育科目の「こころとからだのしくみ」では、介護実践に必要な、人間の成長と発達ならびに障がいの医学的側面に関するこころとからだのしくみを理解する科目を配する。
- (7) 介護福祉専門教育科目の「医療的ケア」では、医療職との連携のもとで医療的ケアを安全・適切に実践するに必要な知識・技術・態度を修得する科目を配する。
- (8) ビジネス関連科目では、医療事務や情報、ビジネスに関する科目を配する。

- (9) 卒業研究では、それまでの教育内容の統合化として、課題解決に取り組む卒業研究を必修科目として配する。
- (10) 日本語では、留学生の学修支援を促進するため日本語を配する。

入学者の受け入れに関する方針（公表方法：本学ホームページにて公表）

「情報公開>1. (1) ディプロマ・ポリシー/カリキュラム・ポリシー/アドミッション・ポリシー/アセスメント・ポリシー

<https://www.t-bunkyo.ac.jp/aboutus/disclosure/disclosure/>

（概要）

子ども学科

子ども学科の入学者に求める学生像は、次の観点を満たしているものとする。

(1) 本学科の特色を理解し、明確な勉学目的を有し、自己目標を達成するために意欲的に行動できること。

(2) 本学科で学ぶための基礎学力があり、思考力と表現力を有していること。

(3) 保育者に相応しい人間性と良好な人間関係を保つためのコミュニケーション能力を身につけていること。

(4) 広く社会への関心を持ち、問題意識や意見をもつことができるここと。

現代福祉学科（2025年度より募集停止）

現代福祉学科の入学者に求める学生像は、次の観点を満たしているものとする。

(1) 現代社会のかかえている諸問題に広く関心を持ち、自らの意見を述べられる学生。

(2) 地域社会における諸問題に広く関心を持ち、介護福祉に強い学修意欲がある学生。

(3) 周囲の人との良好な人間関係を保つためのコミュニケーション能力があり、他者に対する誠実な態度と礼儀がある学生。

(4) 入学後の学修に必要な基礎学力があり、自己目標を達成するために主体的に学ぶことができる学生。

入試に係る取組・改善状況について

「総合型選抜」では、出願前に実施するエントリープログラムにおいて、提示する課題の考え方や評価のポイントなどを説明し演習を行っている。志願者が課題の主旨を理解し、主体的に取り組めるようなプログラムを実施している。

学校推薦型選抜指定推薦では、各高校出身学生の学修成果を検証し、指定評定値と指定人数の見直しを行った。また、入試実績や高校訪問での情報を基に、指定校を追加した。公募推薦では、評価対象となる取得資格を広げるとともに、調査書では「学習成績の状況」と「学習成績の状況以外の諸活動」を等しく点数化し、学力と人物の両面を評価している。

②教育研究上の基本組織に関するこ

公表方法：本学ホームページにて公表

「大学紹介」 学生数・教員数・組織図»組織図」

[\(https://www.t-bunkyo.ac.jp/aboutus/overview/college/ \)](https://www.t-bunkyo.ac.jp/aboutus/overview/college/)

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）													
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手その他	計						
—	3人	—					3人						
子ども学科	—	5人	1人	3人	0人	0人	9人						
現代福祉学科	—	3人	3人	0人	1人	0人	7人						
b. 教員数（兼務者）													
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計						
人		18人					18人						
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法：本学ホームページにて公表 「情報公開»2. 修学上の情報等(1) 教員組織、各教員が有する学位 及び業績」 (https://www.t-bunkyo.ac.jp/aboutus/disclosure/)											
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）													
FD活動は、「教育開発センター」を中心に、授業改善等各種アンケートの実施や研修会、教育改善活動等を実施している。													

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関するこ

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学定員	編入学 者数
子ども学科	100人	46人	46.0%	200人	126人	63.0%	人	人
現代福祉学科	30人	12人	40.0%	90人	36人	40.0%	人	人
合計	130人	58人	44.6%	290人	162人	55.9%	人	人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
子ども学科	76人 (100%)	4人 (5.3%)	68人 (89.4%)	4人 (5.3%)
現代福祉学科	31人 (100%)	6人 (19.4%)	24人 (77.4%)	1人 (3.2%)
合計	107人 (100%)	10人 (9.3%)	92人 (86.0%)	5人 (4.7%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項) 主な進学先、および就職先（学部・学科別）は以下本学ホームページに掲載。 (https://www.t-bunkyo.ac.jp/departments/)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
子ども学科	77人 (100%)	76人 (98.7%)	1人 (1.3%)	0人 (0%)	0人 (0%)
現代福祉学科	33人 (100%)	30人 (90.9%)	1人 (3.0%)	2人 (6.1%)	0人 (0%)
合計	110人 (100%)	106人 (96.4%)	2人 (1.8%)	2人 (1.8%)	0人 (0%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関するこ

(概要)

学則で「授業科目及びその単位数」「授業の期間」「授業の形態」「メディアを活用した授業について」を規定している。また、本学の開講科目と資格取得に関わる科目との関連を学則の別表により明示し、学位プログラムと開講科目との関連を明確にしている。

教育課程を構成する授業科目は、ディプロマ・ポリシーに資する資質・能力を育む科目及び教職免許や保育士、介護福祉士受験資格等の資格取得に必要な科目であるが、社会の課題や要請を踏まえ柔軟に科目の取捨選択をし、教育課程の充実を図っている。

「授業の内容」については、各授業科目のシラバスを「シラバス作成に関する方針」に則り、正確に記載するようにしている。本学では、シラバスに、ディプロマ・ポリシーに資する資質・能力と当該科目との関係を明示し、当該科目の教育課程における位置付けを確認・意識させている。

年間の授業計画については、ディプロマ・ポリシーに資する資質・能力を基盤に、個々の授業科目の履修年次をカリキュラムツリーで明示するとともに、履修モデルを作成し、学生へ授業科目の系統性を意識させている。また、履修単位の登録上限制度を設け、単位の実質化を図っている。

なお、教育の質保証のため、学科会議でその年度の開講科目について検討し、全学組織である教務委員会に諮った上で、教授会において審議され決定している。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関するこ

(概要)

学則に則り「成績評価の方針」を定め、「評価方法」や「評価基準」等を規定している。「評価方法」の条項では、「試験、論文または研究報告その他これらに準ずる方法によるものを評価することで行う」とことや「授業科目の担当教員は、学修到達度を適切に評価するために、単位認定の要件、単位の認定方法及び割合、出席状況は成績評価に含めない等をシラバスに明示することを規定している。「評価基準」の条項では「5段階評価で行うことや「単位認定の質的水準を60点以上とする」ことを規定している。さらに、「単位認定試験に関する規程」を設置し、「試験は教室等で実施する筆記等の形態を基本とする」とことや「各授業の16回目の授業時間に行なうことを基本とする」とこと等、試験の実施方法を丁寧に明示し、厳正な単位認定を図っている。

また、学則に「卒業の要件」を規程し、「2年以上在学し、62単位以上を修得しなければならない」ことを明示し、さらに学則の別表及び各学科の学科規程の「卒業要件」の条項で、卒業要件修得単位数の詳細について、各学科の教育課程の各区分における必修・選

択必修科目及び取得単位数等を規定・明示している。

以上のことと踏まえ、カリキュラムで定められた各区分の所定の単位数を含めた、卒業所要単位を修得することにより、子ども学科は、短期大学士（子ども学）、現代福祉学科は、短期大学士（現代福祉学）の学位を授与している。

なお、教育の質保証のため「学修成果の評価に関する方針（アセスメント・ポリシー）」を、また、教育の質保証と学位授与の方針を明確にするため「学位規程」を設置している。

学部名	学科名	卒業又は修了に必要となる単位数	G P A制度の採用（任意記載事項）	履修単位の登録上限（任意記載事項）
	子ども学科	62 単位	④・無	54 単位
	現代福祉学科	62 単位	④・無	54 単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
G P Aの活用状況（任意記載事項）	公表方法：GPA 運用要項をホームページで公表している。 (https://www.t-bunkyo.ac.jp/visitor/students/class2024/)			
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)	公表方法：学習到達度評価をホームページで公表している。 「情報公開》2. (4) 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準 (https://www.t-bunkyo.ac.jp/aboutus/disclosure/)			

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関するこ

公表方法：本学ホームページにて公表
「情報公開》1. (3) 校地・校舎等の施設その他の学生の教育研究環境」
(<https://www.t-bunkyo.ac.jp/aboutus/disclosure/>)

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関するこ

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
	子ども学科	620,000 円	280,000 円	337,000 円	教育充実費：142,000 円 施設拡充費：125,000 円 実験実習費：70,000 円
	現代福祉学科	620,000 円	280,000 円	377,000 円	教育充実費：142,000 円 施設拡充費：125,000 円 実験実習費：110,000 円

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組

(概要)

全学年に対し、前期・後期にオリエンテーションを実施し、教務委員を中心に教務ガイダンスを行い、各学年における履修上の注意点等について説明している。

1 年次の必修科目として「基礎演習」を設け、大学で学ぶための基礎力育成のため、資料の読解、文献探索、各資料の収集方法等を習得させている。

学期毎の GPA が、学科で定めた基準値を下回る学生に対しては、クラス担任が個別面談を行い、段階的に教務委員や保護者も面談に加わり、学習方法の改善等を話し合い、学習意欲の喚起を促すとともに、必要に応じて補習指導等も行っている。

個別対応を重視し、学生の修学や進路等の相談に応えるためにオフィスアワー（各教員 1 週当たり 2 コマ）を設け、常駐する時間帯を各研究室入り口に掲示し、学生の相談に対応している。

前期分学納金の徴収を入学後まで猶予する取組

日本学生支援機構の給付型奨学生の採用候補者である入学者については、入学前に採用候補者決定通知の写しとともに文部科学省指定の申請書（A 様式 1）を提出することにより、支援区分が確定し前期分の納入金額が決定するまでの間、前期分学納金の徴収を猶予している。

b. 進路選択に係る支援に関する取組

(概要)

就職・進学支援について進路支援センターを設けており、センター長は教員が兼務し、専任の事務職員 4 名が個別相談を主体に対応している。進路支援は、各学科の教員 2~3 名の進路委員とクラス担任を含めた個別面談を行い進路支援センターと情報を共有して一貫した指導と支援を行っている。特に、クラス担任の個別面談は進路支援センターと進路委員が連携して計画している進路ガイダンス（毎週実施）の一環として行っている。また、進路支援センターでは、進路資料室に「情報検索用 PC、各事業所案内、求人情報・インターンシップ情報、進学先資料等」を自由に閲覧できるよう常時整備している。求人情報、インターンシップ情報は、東北文教大学就職ナビにも掲載し情報提供している。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

学生の健康管理については、主に保健センターが担っている。メンタルケアやカウンセリングについては、カウンセリングセンターが担当し、必要に応じて保健センターと連携しながら、学科の各担任とともに対応している。保健センターには、専門職員として養護教諭 1 名が、カウンセリングセンターには、非常勤カウンセラー 3 名と、顧問として心療内科医 1 名を配置し相談に応じている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：本学ホームページにて公表

「大学紹介」情報公開

(<https://www.t-bunkyo.ac.jp/aboutus/disclosure/>)

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A4 とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「一」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F206310101251
学校名 (○○大学 等)	東北文教大学短期大学部
設置者名 (学校法人○○学園 等)	学校法人富澤学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		30人	27人	31人
内訳	第Ⅰ区分	14人	16人	
	第Ⅱ区分	-	-	
	第Ⅲ区分	-	-	
	第Ⅳ区分	0人	0人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				31人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号、第4号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
	年間	前半期	後半期	
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人	
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	人	0人	0人	
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	人	0人	0人	
「警告」の区分に連続して該当	人	0人	0人	
計	人	0人	0人	
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	人	前半期	0人

（3）退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限り。）		
		年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	人	0人	0人	0人
G P A等が下位4分の1	人	-	-	0人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	人	0人	0人	0人
計	人	-	-	0人
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。